

# 令和4年度第4回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

---

令和4年11月18日（金曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	堀井義昭
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	委員	炭谷晃男
	委員	長島剛
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋澤友香里
	文化財保護審議会	
	委員	横倉敏郎

欠席委員 野々村委員・倉品委員

出席職員	教育部長	鈴木恭智
	文化・生涯学習推進課長	齋藤友美雄
	社会教育・文化財担当課長	齋藤義照
	永山公民館長兼関戸公民館長	北方静史
	図書館長	横倉妙子

---

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：秋澤委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画の内部評価(案)について	【資料 1】
2	公民館事業進捗状況について	【資料 2】
3	公民館施設使用状況について	【資料 3】
4	令和4年度公民館等利用者懇談会の開催について	【資料 4】
5	多摩市立中央図書館管理運営方針について	【資料 5】
6	令和3年度多摩市立図書館事業報告書について	【資料 6】
7	市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称の1次選考結果について	【当日配付】
8	令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について	【当日配付】

会	長：	ただいまの出席委員は、7名である。定足数に達しているため令和4年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は秋澤委員にお願いします。まず、資料の確認を事務局よりお願いします。
事務局：		—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—

〔報告事項〕

1 令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画の内部評価(案)について・・・【資料 1】

会	長：	報告事項1「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画の内部評価(案)について」、事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：		報告事項1「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画の内部評価(案)について」報告する。この計画は、『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に、令和3年度3月に策定し4月から11の推進項目、24の個別施策、121の事業の運用を開始してきた。進行管理スケジュールとしては、毎年度各事業の進捗・実施状況を確認し、それらについて多摩市生涯学習推進本部で評価を行うこと、また2年に一度の世論調査に合わせ、その調査結果を成果目標として、学識経験者等による外部評価を行うことになっている。令和5年度が外部評価の年にあたり、今回は、内部評価ということで、令和3年度に実施した事業を対象に内部評価を行っている。内部評価は、本年5月に令和3年度の関連事業の実施状況について関係各課へ照会を行い、その結果を基に総評や内部評価（案）を作成してきた。その後、関係課長で構成する多摩

市生涯学習推進本部専門委員会で検討したものを本日学びあい育ちあい推進審議会で報告させていただいている。別紙2「第4次多摩市生涯学習推進計画」では、11の推進項目を1つのシートにまとめているものである。1つの推進項目の中に該当する個別施策がいくつかありそれを1枚にまとめている。個別施策の中には、各課で実施した事業の成果を「アウトプット」「アウトカム」という数値で表し、中段にはその数値に対しての意見を「事業実績」として記載しているものである。「中間アウトカム」については、2年に1度の多摩市世論調査による評価で実施をし、「最終アウトカム」については、基本理念に沿って進めていくところである。見方としては、1ページ目の個別施策「①SNS等を活用した学習情報の共有」の場合、個別事業としては①～⑩の10の事業で令和2年度と3年度を比べどのくらい違いがあるかを記載している。数字の右の矢印は、令和2年度より3年度が増加しているものには「↑」、減少しているものには「↓」で表示している。また表の中段「事業実績」は、関連事業の①から⑩に対応している。数値については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止から再開したものなどは増えているものもあり、数値はあくまでも目安となる。新型コロナウイルス感染症対策をして実施した事業やインターネットを介して事業実施したものなど、いろいろな形でコロナ禍においても工夫をした事業実施となっている。

別紙1「令和3年度内部評価総評（案）」では、【令和3年度の振り返り】の欄で個別施策の中で実際にどんなことをやってきたのか特徴的なものを具体的に記載している。その中で、ボランティア活動については年齢層に偏りがみられており次代の地域の担い手づくりを見据え、年齢層の拡大という課題も見えてきた。ここをどう対応していくかがこれからの生涯学習の中での検討課題の一つとなる。今後に向けて、令和5年度は令和4年度の内部評価を反映させて、さらなる生涯学習の推進を行っていききたい。別紙3は参考資料として付けさせていただいている。計画の進行管理として、令和3年度に実施（Do）したものを、現在の令和4年度に点検（評価）（Check）となり、PDCAサイクルに合わせたかたちで評価、改善を行っていく。今回は内部評価を行い、来年度はこれに世論調査を加えた外部評価を実施していきたい。本日は、生涯学習推進本部専門委員会で協議した内部評価（案）を学びあい育ちあい推進審議会委員の皆さんにお示しし、ご報告させていただいたところであり、内部評価の内容についてご意見をいただきたい。そのご意見を集約、修正し、令和4年12月に生涯学習推進本部にて内部評価の協議・決定を行う。その後、令和5年1月の学びあい育ちあい推進審議会にて決定した内部評価の報告をさせていただく。令和5年2月には、経営会議にて内部評価の報告をし、令和5年2月に内部評価を関係課にフィードバックしていく予定となる。

資料の量も多く、この場では難しいかと思うのでお持ち帰りいただきご意見があれば11月末日までに事務局へお願いしたい。紙資料は字が小さいため、データをメールで別途送ることとする。

会長： 評価の形式として、国の施策評価だとストラクチャー評価、プロセス評価、アウト

	プット、アウトカムの4点について評価をすすめるのが定番だが、別紙2の「初期アウトカム」の数値はどういう数値なのか。指標の数値は、何の数値なのか。
文化・生涯学習推進課長：	例えば、「①多摩市公式 Twitter」であれば、指標 A が「発信数」、指標 B が「フォロワー数、いいね！数」となる。表の枠下に、事業概要の数字①～⑩に対応して指標がどういうものかが記載してある。こちらをご確認いただきたい。
会 長：	全体を見るのが大変であれば、委員が関わりのある領域をいくつか選んでコメントするかたちでもいいので、何らかの意見、質問等をお願いしたい。
委 員：	資料 1 の今後の予定にある生涯学習推進本部や経営会議とはどのような組織なのか。
文化・生涯学習推進課長：	生涯学習推進本部は、市長・副市長・教育長・関係部長を構成員とした生涯学習の推進を検討している「生涯学習」に特化した組織である。経営会議は、市長・副市長・部長が構成員で生涯学習に限らず市の様々な事象について検討していく会議である。まずは、生涯学習推進本部で内部評価（案）として協議したものを今回は学びあい育ちあい推進審議会で協議いただくものである。
教 育 部 長：	内部評価については、まず生涯学習に関連する部署の部課長がメインに構成されている生涯学習推進本部で協議される。内部評価であってもこの推進本部のみの協議とせず、学びあい育ちあい推進審議会委員の皆さんにも見ていただき、「甘い評価ではないか。指標が適切であるか。社会情勢が反映されていないのではないか。」等の意見をいただきたい。学びあい育ちあい推進審議会での意見も反映したものを12月の生涯推進本部にて協議・決定し、最終的には生涯学習推進本部や学びあい育ちあい推進審議会からの意見を集約した内部評価として経営会議で報告する流れとなる。本日は、第1回目として最初の案が出てきたと受け止めていただき、忌憚ないご意見をいただきたい。
会 長：	11 の推進項目について、数値を事業実績としてどうとらえているのか、そして内部評価としてどう見ているのかを見ていただき、多くのご意見をいただきたい。意見は、期日までに事務局へメール等をお願いしたい。

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

3 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 令和4年度公民館等利用者懇談会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会 長：	報告事項2「公民館事業進捗状況について」、報告事項3「公民館施設使用状況について」、報告事項4「令和4年度公民館等利用者懇談会の開催について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長：	資料2-1「令和4年度永山公民館の事業進捗状況」について説明する。ベルブゼみの中で、在宅医療について企画運営協力とあるが、永山商店街の福祉亭から在宅医療の講座を実施するという相談を受けて公民館としても協力し、10月2日から12月18日まで全6回実施する。定員30名のところ32名の申し込みがあった。講師

	<p>は、訪問看護をしている方や医療の先生、訪問歯科の先生をお招きして現実の在宅医療はどうなっているかが中心の話となる。その際、市の健幸まちづくり推進室が興味をもち見学にきている。永山フェスティバルについて、9月23日・24日・25日の3日間にわたり開催した。新型コロナの関係でここ2年はできなかったリアルな開催で実施をした。フェスティバル検討時期にコロナ感染者が多く、人の整理が難しいことから、実行委員会で検討した結果、屋内だけの開催となった。ベルブ永山のホール、ギャラリー、保育室、グリナード永山のつばさ広場、グリナード広場には緑日のようなお子さんが楽しめるお店を、竹取の湯の宴会場ステージでは市民団体の催し物を実施した。当日台風の影響もあり天候も悪かったものの、約70団体の市民団体が参加し、12,293人という多くの方が参加された。ベルブのホールは、毎回満員で多くの皆さんがこのような催しを待っていたかと感じた。来年に向けては、社会状況に応じてできることをやっというと考えている。TAMAシネマフォーラムについては、本日チラシと冊子を配付しているが、現在開催中のものである。パルテノン多摩での授賞式は、チケットが完売となっている。</p> <p>続いて、資料2-2「関戸公民館の事業進捗状況」を説明する。関戸地球大学院について、市内の6大学とあるが、今回は日程的に桜美林大学の調整がつかず、大妻女子大学、多摩大学、国士舘大学、恵泉女学園大学、東京医療学院大学の5大学が、それぞれの大学の専門を活かした講座を実施している。昨年度から、オンラインを使っの受講もできるようになっている。延参加者欄の(一)は、0人ではなくオンラインを実施していないという表示である。市民講座について、③スマホサロンがあるが、ここ数年はスマホ教室を実施してきたが、今年夏からスマホを教えるだけでなく、参加者の皆さんがお互いに教えあったりするサロンを自由参加で行った。これが定着し広がっていくと良いと考えている。演劇フェスティバル、マンスリーコンサート、What's Jazzについては、人数を絞っているが順調に実施できている。</p> <p>「公民館施設使用状況」については資料3のとおりとなる。本日配付の「たのしいまち」や「永山公民館からのお知らせ」「関戸公民館からのお知らせ」は、事業が載っているので参考にいただければと思う。</p>
副 会 長 :	ベルブゼみで市の健幸まちづくり推進室が見学したとあったが、事業を実施するときにはどのように市内の他の部署との連携が決まってくるのか。担当者任せになるのか。
公 民 館 長 :	基本的には、決まりはないが、その時々担当者が声がけをして連携することはある。
副 会 長 :	企業や学校などと一緒にやろうということはどう決まるのか。担当者がどうやって動くかは組織の中で共有されているのか。
教 育 部 長 :	健幸まちづくりは全庁をあげて取り組んでいる。健幸まちづくり推進本部で、予算編成の時期、年度当初の時期にどこの部署で健幸の事業に関わるようなものをするのかを全庁で共有している。そのメニューの中から例えば公民館が事業をしようと

	した時に連携をして実施しようという仕掛けになっている。予算については、いかに効率的にやるかを考え、同じ事業の中であっても大学と組むことや企業からの情報などを交換しながらやっている。
副 会 長 :	企画する担当者がいかに関心を持って向かっていくかで面白いものになったり、普通のものになったりすると思う。数字だけ見てもわからないところだ。 もう一つ質問する。資料 1 別紙 2 で SNS を活用したとあるが、本日記られた資料はすべて「紙資料」である。SNS でも同じものがでているのか。
公 民 館 長 :	公民館については、同じものを SNS でも出してはいるが、高齢者など直接手にする方や SNS を見られない方もいることから両方出しているところである。
教 育 部 長 :	庁内の他部署と連携については、最終的には担当者の意識やアンテナ、あるいはネットワークをどれだけ持っているか担当者のスキルに頼る部分も大きいですが、組織としては課長がしっかり指導しながらやっている。紙資料については、現在市役所でもデジタル化を進めており、部課長級の会議では紙のものは配っていない。教育委員会としては、来年度以降 5 人の委員で構成されている「教育委員会」をペーパーレスに切り替えていく考えでもある。この学びあい育ちあい推進審議会でも遠くないところでペーパーレスにしていくことと思うが、委員によっては PC 持っていない場合もあるので今の時点では紙での配付とさせていただく。流れとしては、5 年以内には市役所でもペーパーレスになっていく感触である。
会 長 :	縦割り行政を横つなぎにしていくことはあらゆる組織の問題だが、そんな中で多摩市はいろいろな意味で横のつながりがされているとは思いますが、今後ますます進めていただきたい。
会 長 :	引き続き、報告事項 3「公民館施設使用状況について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	資料 3「公民館施設使用状況」について説明させていただく。使用率については、徐々に伸びてきている。永山公民館については、9 月が使用人数、使用率が増えている。これは、永山フェスティバルのホールに多くの方が来ていただいたことによる。関戸公民館については、7 月末まで行っていた市民ロビーの工事が終わったため、使用率も伸びてきている。現在、新型コロナが増えてきているため、今後どうなるか心配なところであるが、動向を見守り利用者のご協力をいただきながら安全にご使用いただきたい。
会 長 :	次に、報告事項 4「令和 4 年度公民館等利用者懇談会の開催について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	資料 4「令和 4 年度公民館・TAMA 女性センター・消費生活センター利用者懇談会の実施について」説明する。毎年、利用者懇談会を行ってきたがここ 2 年コロナの影響で実施できなかった。今年度は、1 月 20 日午後 7 時から関戸公民館、1 月 21 日午前 10 時から永山公民館で開催する予定である。主な内容は、公民館等からのお知らせ、新型コロナウイルス感染症対策、関戸公民館改修工事の完了についてである。さらに、開催目的として大きいところで意見交換や交流がある。グループを分

	<p>け団体同士で意見交換や交流をする予定である。公民館の役割として有意義なことであるので今年度は実施していきたい。については、学びあい育ちあい推進審議会から各2名の委員参加をお願いしたい。</p>
会	<p>長： 公民館利用者の意見や実態を聞く機会でもあるので、参加希望の方はお申し出いただきたい。</p> <p>関戸公民館〔1月20日（金）〕参加希望・・・・炭谷会長・布施委員 永山公民館〔1月21日（土）〕参加希望・・・・長島副会長・細田委員</p>

**5 多摩市立中央図書館管理運営方針について・・・・・・・・・・・・【資料 5】**

**6 令和3年度多摩市立図書館事業報告書について・・・・・・・・・・・・【資料 6】**

会	<p>長： 報告事項5「多摩市立中央図書館管理運営方針について」及び報告事項6「令和3年度多摩市立図書館事業報告書について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。</p>
図書館長	<p>資料5-1「多摩市立中央図書館管理運営方針について」説明する。この学びあい育ちあい推進審議会でも協議をしてきたところだが、11月7日に教育委員会定例会で決定したので報告する。この管理運営方針は、来年7月に開館する中央図書館の管理運営のあり方をまとめたものである。検討の経緯は、本年5月から事務局で案を作成し図書館協議会で協議を始めた。5月20日に学びあい育ちあい推進審議会でも骨子案として協議をいただき、その後に教育委員会や議会への報告、図書館協議会等で協議や進捗の報告を進めてきた。8月19日の学びあい育ちあい推進審議会でも素案として示し協議をいただいた。8月から9月にかけてパブリックコメントを実施し、9月8日～10日に市民説明会を開催し市民の方の声もいただいた。それらを反映しまとめたものを11月7日の教育委員会定例会を経て決定したところである。今後の予定としては、12月の市議会の子ども教育常任委員会で報告し、その後この方針に沿って関係する条例や例規等を改正していく。</p> <p>資料5-2「多摩市立中央図書館運営方針（素案）の市民説明会における質疑・意見について」を説明する。市民説明会を3回にわたり開催した。いただいた意見は、1章から7章にわけて項目ごとにまとめて表にしている。この中で、網掛けしている部分は、管理運営方針を最終的にまとめるにあたり意見を反映して修正した項目となっている。市民説明会では、3箇所内容を修正している。</p> <p>次に、資料5-3「多摩市立中央図書館運営方針（素案）のパブリックコメントの意見について」をご覧いただきたい。8月23日～9月21日の期間でパブリックコメントを実施し、いただいた意見は112件になる。項目でわけて市の考え等を表にまとめた資料となっている。網掛け部分は、素案から原案に更新するにあたり意見を反映、修正した項目となる。第1章では、図書館の基本方針である「市民の知るを支援する」を理念とし、基本構想や基本計画を経て今回の管理運営方針を策定した</p>

というところでその位置づけをまとめた章であるが、その部分が分かりにくいところのご意見が主だったところであった。例えば、No3「知の地域創造」のための図書館を目指してという章では、基本方針・運営方針を踏まえ「基本構想」の実現に向けて基本計画をさらに具体的にしたもの管理運営方針だということで本文の中で修正しているところである。No6・No7では、図書館としての長期計画として子どもの読書活動推進計画があるが、表記していなかった部分があり追記をした。No16では、「へなそうのへや」の記述を修正した方が良いところのご意見から表現を工夫している。No29では、視覚障がい者向けのサービスの中で中央図書館までの点字ブロックの敷設に関する記述が足りないところのご意見があったが、現在多摩センター駅から中央図書館の1階までが点字ブロックでつながる整備をしているため、そのことの追記と今後視覚障がい者への説明も丁寧に行っていく。No45・No46では、視聴覚資料の充実やサービスの表記についてのご意見を受け、記述の修正を対応している。No48については、わかりにくいところのご指摘があり、今回は削除するかたちとし、あらためて内部で検討していくこととした。No55では、児童サービスについて子どもへのサービスだけでなく、子どもの読書に関わる大人へのサービスについても明記するべきところのご意見をいただき、図書館で現在も取り組んでいることから追記をした。No67について、市民との協働の考え方で「プラットホーム」の表現がわかりにくいところのことで、文言を「環境整備」に変更した。No79では、文言の一節が矛盾しているところのご意見から記述を修正した。No82・No83については、図書館での児童サービスに関して図書館が取り組んでいることを明記し、職員研修も行っていくことを加筆している。以上の点を加筆、修正し資料5-1の管理運営方針を決定したところである。資料5-1「多摩市立中央図書館管理運営方針について」を見ていただきたい。目次のあとの「はじめに」は素案ではなかったが、追加した部分である。第1章「「知の地域創造」のための図書館を目指して」は、素案より見やすいように修正を加えた。第2章「中央図書館の施設」では、6ページ③「へなそうのへや」の記述を修正した。第3章は「中央図書館の資料」となり、18ページからは第4章「中央図書館の機能とサービス」、23ページからは第5章「管理運営の主体と各館の役割」となる。この管理運営の主体の部分では、8月の学びあい育ちあい推進審議会で素案を示した時には「関係所管と連携し」となっていたが、長島副会長より庁内連携を円滑にするというところでは文言を入れておいた方が良いところのご意見をいただき、「庁内の各所管」を加えさせていただいた。第6章「施設管理・運営条件」では、素案で説明したものと変更はない。第7章は、「広報・情報発信」となる。前回の報告の際に、委員の皆さんから第1章がわかりにくいところのご意見があったが、こちらを受けて修正をしている。また地域館の開館時間の変更についても市民への周知をしっかりとっていった方が良いところのご意見を受け、市議会での報告後の1月以降に広く広報等もしていく予定である。開館に向けてのイベントも今後実施していくので、また委員の皆さんにお知らせしていく。

会 長： 市民説明会やパブリックコメントを集約してこの度管理運営方針が決まったとの報告であるが、実際に開館し運営してみた時にはさまざまな問題もでてくると思う



		ので、そこは柔軟に対応をお願いしたい。委員の皆さんも何かご質問意見があればお願いしたい。
部	長 :	図書館長からこれまでの経過を説明したが、図書館は社会教育施設であるので本審議会でご承認いただいたうえで進んでいくので、今一度ご確認いただきたいところを説明する。資料 5-1「多摩市立中央図書館管理運営方針について」の 27 ページ、中央図書館の開館時間について毎日午前 9 時 30 分から午後 8 時までとなり、現状の図書館本館より開館時間が伸びる。28 ページ図書館全館の開館時間の見直しについて、現図書館本館では月～金が午前 9 時 30 分～午後 6 時まで、土日が午前 9 時 30 分～午後 5 時であるところ、中央図書館では月～日で午前 9 時 30 分～午後 8 時となる。一方、豊ヶ丘図書館・聖ヶ丘図書館・唐木田図書館については、現在平日午後 6 時までのところ、地域図書館では月～日で午後 5 時までの開館となる。地域館については、年度の切り替え時で午後 5 時に統一する予定でいる。図書館職員をある程度中央図書館に寄せて中央図書館を充実させていく。また関戸図書館・永山図書館の駅前拠点図書館については、中央図書館同様の午前 9 時 30 分開館とする。29 ページ貸室の運用について、中央図書館は学びの場としてフリーで利用できる場を用意している。図書館としては基本的に有料の部屋はないのだが、多くの来館者の活動の場として利用できる「活動室 1・2・3」については、使用料の設定をさせていただいている。関戸図書館にも活動室が 1 部屋あり整合を図るため、関戸図書館の活動室についても使用料を設定している。32 ページ駐輪場について、中央図書館は単独施設であるため専用の駐輪場を設けている。こちらは、通勤・通学者による放置自転車の発生を防ぐため、近隣商業施設では駐輪場使用料を徴収していることから、駐輪後 3 時間までは無料で以降は自転車 100 円、バイクは 210 円で設定している。以上が管理運営方針で決定しているところであるが、ご意見はしっかりと受け承る。この学びあい育ちあい推進審議会でご承認いただければ、12 月の市議会で条例改正の提案をあげる予定となるので、ご意見があれば本日にお願いしたい。
	副 会 長 :	28 ページで開館時間について、閉館時間を午後 6 時から午後 5 時に短くする地域館の利用率はどうか。
	図 書 館 長 :	利用率は把握しており、午後 5 時から利用者は落ちてきている状況である。そういった部分でも午後 5 時までにごさせてさせていただいている。
	副 会 長 :	審議会としては、その数値を見せていただき結果的に大きな影響がなく、それよりも他のところを繰り上げた方が良いという判断をしたい。
部	長 :	駅前拠点図書館は、午後 7 時 30 分まで開館し利用者への配慮もさせていただいているところである。今の利用実態と中央図書館のコンセプトの中で、サラリーマンの方も利用いただける時間を考え、中央図書館では夜 8 時までとさせていただいている。
	委 員 :	他の市町村では、午後 8 時までというのはあまり例がないのか。
	図 書 館 長 :	近隣の市では、午後 7 時くらいまでのところが多く、周辺の市の状況を見ながら設

		定している。26市の中でも8時まで開館している市は少ない。
委	員：	近隣商業地域が夜遅くまで営業しているので、そこから図書館に立ち寄っていく流れのようなものができて両方に人が集まり良い効果になればいいと思う。
部	長：	図書館だけでなく、多摩センターは多摩市の南の顔でもある。パルテノン多摩もリニューアルオープンしていることから市外からも多くの方が来ていただくようにしっかりと盛り上げていく。
会	長：	図書館の期待される機能として、近年は本を読む場だけでなく、集う・活動する場としても求められている。パルテノン多摩やショッピングセンターが隣接する好立地にある図書館として柔軟にご対応いただきたい。
図	書 館 長：	次に、報告事項6「令和3年度多摩市立図書館事業報告書について」を説明する。資料6「多摩市の図書館」は、令和3年度の多摩市立図書館の事業状況について報告をまとめた冊子である。9月に電子版は多摩市電子図書館に掲載されているが、10月に冊子版が完成したので本日配付した。内容としては、貸し出しサービスの状況や児童サービス、障がい者サービス、図書館の企画展示や講座等をまとめたものである。のちほどご覧いただきたい。

## 7 市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館の愛称の1次選考結果について

・・・・・・・・・・ 【当日配付】

## 8 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・・【当日配付】

会	長：	報告事項7「市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館の愛称の1次選考結果について」及び報告事項8「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
文化財・社会教育担当課長：		<p>当日配付「市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館の愛称の1次選考結果について」説明する。学びあい育ちあい推進審議会委員の皆さんにご回答いただいたものを集計した結果が配付資料の1となる。3位と5位が2候補ずつ同率となった。2位と5位の候補については、商標登録調査の結果により不通過とさせていただき、上位4候補を学びあい育ちあい推進審議会の選考結果として回答した。学びあい育ちあい推進審議会、文化財保護審議会、市民活動・交流センター運営協議会の各会から選出され配付資料2のとおりで3会の選考結果として8候補が決定された。この8候補について、11月10日から施設来館者による投票を行い、その後令和5年1月に愛称を決定し、開館1周年記念イベントの時に発表していく。第2次選考については、施設を利用している来館者による投票になるので、審議会委員の皆さんにも来館の際には投票いただければと思う。</p> <p>続いて、報告事項8「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を報告する。11月12日(土)に多摩平の森コミュニティホールにて都市社連協第3ブロック研修会が行われた。第1部は基調講演として、帝京大学教育学部初等教育学科講師の大櫃重剛先生による「図工の先生が語るデザインでつながる学びのカタチ～紙コップ星人から生まれる物語～」の講演とワークショップ</p>

		<p>プ、第2部として日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」(当日配付資料)について、社会教育委員手作りの計画策定作業から、その想いのお話があった。詳しくは、当日参加された炭谷会長の方から願います。</p>
会	長 :	<p>今までにないかたちのワークショップであったが、紙コップ星人を実際に作成する楽しいワークショップであった。後半が、「日野まなびあいプラン」という市民向けのパンフレットを作成したという報告があった。このプランを作成するにあたり、多摩市のパンフレットを参考にしたとの話が日野市の委員よりあり、本日配付している。4つの学びの施策のほか色々な方が学びに関わるということで27のストーリーを作ったこと、基本理念「このまちに生きるだからこのまちで学び学びあう」がキャッチフレーズだとの紹介等があった。日野まなびあいプランについて勉強をしてきたところである。</p> <p>また、11月10日～11日で開催された関東甲信越静社会教育研修大会(山梨大会)にオンラインで参加した。研究主題が「新たな生活環境の中での社会教育のあり方を考える～社会的包摂に向けた社会教育の果たす役割」として、福祉の方々をまきこんだ活動の中に社会教育、生涯学習活動がどう関わりあうのかということが研究テーマであった。教育分野と福祉分野との融合が論じられていたことを報告する。</p>
会	長 :	<p>以上で報告事項の説明が終了となるが、事務局から何かあるか。</p>
文化財・社会教育担当課長 :		<p>12月10日(土)開催の令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について、参加申し込みいただいた委員の皆さんにはすでに通知や要項等を送付している。当日は、会場の昭島市公民館への現地集合となるので、よろしく願いたい。まだ定員枠に2名空きがある。追加でのご希望があれば11月21日(月)までに事務局へ連絡願いたい。</p> <p>多摩市教育委員会事務局がベルブ永山に移転し、令和4年12月19日(月)からベルブ永山での業務となる。学びあい育ちあい推進審議会事務局である社会教育係は、ベルブ永山3階の公民館事務室内に移転する。直通番号や内線番号は、従前どおり変更はない。詳しくは、配付のチラシを参照いただきたい。なお、次回1月20日の定例会からは、ベルブ永山5階の教育委員会会議室で行う。開催通知は送付するが、お間違えがないように注意願いたい。</p>
会	長 :	<p>以上で、本日の予定は終了した。次回は、1月20日金曜日14時からベルブ永山中の教育委員会会議室で行う。</p>

(2時間03分)

(閉会時刻16時03分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員